

MICIN 少額短期保険の現状

2026



目次

会社の概要および組織	2
1. グループ会社の概要	2
2. 当社の概要	3
3. 沿革	3
4. 組織	4
5. 株式の状況	4
6. 役員の状況	5
会社の経営および管理体制	6
1. 経営管理体制	6
2. コンプライアンス体制	7
3. リスク管理体制	8
主要な業務の内容	9
1. 取扱商品	9
2. お客さま対応窓口	11
3. 保険金・給付金のお支払い	11
4. 再保険の状況	11
5. 募集体制	12
主要な業務の状況	13
1. 2025 年度における業務の概況および今後の方針	13
2. 業務の状況を示す主な指標	14
3. 直近 2 事業年度における事業の状況	14
経理の状況	19
1. 貸借対照表	19
2. 損益計算書	20
3. キャッシュ・フロー計算書	21
4. 株主資本等変動計算書	22
5. ソルベンシー・マージン比率	26
6. 会社法による会計監査人の監査	26

会社の概要および組織

1. グループ会社の概要

当社のグループ企業である株式会社 MICIN は、テクノロジーを使って医療を身近な存在に変え、すべての人が納得して生きて、最期を迎えられる世界を作っています。

(1) MICIN の Vision

**すべての人が、
納得して生きて、
最期を迎えられる世界を。**

(2) MICIN の事業内容

- **オンライン医療事業**

患者にとって、医療がより簡単で、身近に感じられるアプリケーションを提供します。これまで対面に限られていたコミュニケーションの概念を広げることにより、医療の質の向上に寄与します。

- **臨床開発デジタルソリューション事業**

医薬品等の研究開発は様々なモダリティが登場し、大きな変革期を迎えています。その中で、従来の臨床開発手法だけでなく、デジタルツールを活用した様々な臨床開発手法を提案し、患者さまにとっての新しい付加価値創出を可能にしていきます。

- **デジタルセラピューティクス事業**

医学的エビデンスに基づいたソフトウェアによる介入で、疾病の管理のみならず、予防や診断、治療、介入を支援する手法を開発しています。
納得して治療に取り組み、安心して治療生活をおくれる世界を目指します。

2. 当社の概要

当社は、株式会社 MICIN のグループ企業として、医療の知見を活かした保険の提供を目指しています。

(1) 当社の Vision

**医療×テクノロジーで保険をアップデートし、
自分らしい生き方を選択できる世界を。**

(2) 当社が目指す新しい保険のかたち

- **あなたらしい生き方を自ら選択できる保険。**

もしもに備えるためだけではなく、自分らしく生きていくための力になりたい。
たとえ少数でも困っている方々に向き合い、これまでなかった保障に挑みます。

- **本当に必要なものを医療視点で考えた保険。**

私たちの強みは、テクノロジーで医療に向き合う MICIN の知見と医療現場とのつながりです。

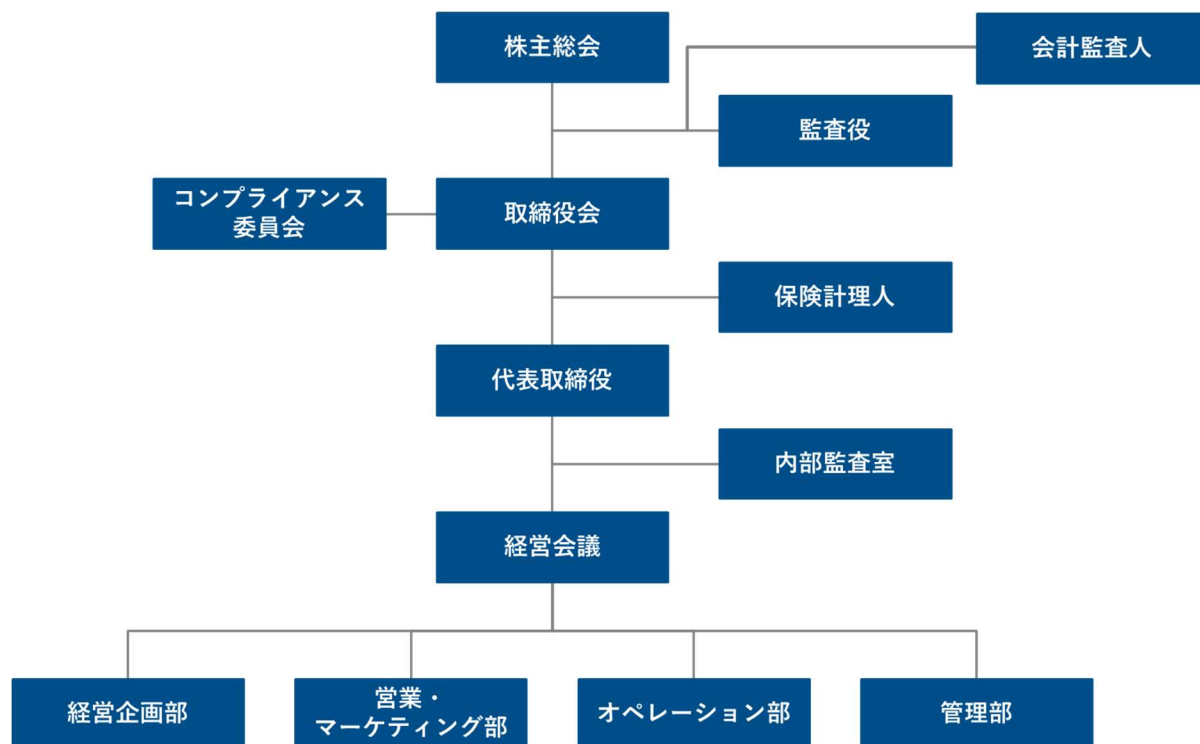
それぞれの病気や最新の治療傾向を熟知し、保険づくりに反映させています。

3. 沿革

2020 年	2 月	準備会社設立（「Integrity SSI 株式会社」）
2021 年	6 月	少額短期保険業者としての登録を完了 （関東財務局長（少額短期保険）第 102 号）
	7 月	「MICIN 少額短期保険株式会社」に商号変更し、開業
	8 月	「乳がん・子宮頸がん・子宮体がん再発保障保険」を発売
2022 年	7 月	「がん経験者向け入院保障保険」を発売
	11 月	「乳がん・子宮頸がん・子宮体がん再発保障保険」を「女性特有がん経験者専用がん保険」にリニューアル
2023 年	9 月	「女性特有がん経験者専用がん保険」の販売を終了。後継商品として「乳がん・子宮がん・卵巣がん経験者専用がん保険」を発売
2024 年	10 月	「大腸がん経験者専用がん保険」「胃がん経験者専用がん保険」を発売

4. 組織

(2026 年 7 月 1 日現在)



5. 株式の状況

(1) 株式数

発行可能株式総数	100,000,000 株
発行済株式の総数	137,000 株

(2) 2025 年度末株主数 1 名

(3) 主要な株主の状況

(2026 年 7 月 1 日現在)

株主の氏名又は名称	持株数等	持株比率
株式会社 MICIN	137,000 株	100.0%

6. 役員の状況

(2026 年 7 月 1 日現在)

役職名	氏名
代表取締役	笹本 晃成
取締役	徐 マリア
取締役	伊藤 由貴奈
監査役	轟 芳英
会計監査人	有限責任あずさ監査法人

会社の経営および管理体制

1. 経営管理体制

当社は、保険会社としての公共性、社会性、およびその役割と存在意義に鑑み、堅実な経営を行うこと、また、少額短期保険業を経営するにあたり、その関連法令や社内規程等のルールを遵守し、健全かつ適切な業務運営を行うことで、お客さまからの信頼を確保してまいります。そのため、以下のような機関を設け、運営しております。

(1) 取締役会

取締役会は、当社の経営管理の意思決定機関として、原則月 1 回の開催により、法令、定款、および「取締役会規程」に定める事項を決議するとともに、取締役の職務の監督を行っております。

(2) 経営会議

代表取締役、取締役、および部長から構成される経営会議を原則週 1 回開催し、業務執行に関わる重要事項について、報告および審議を行っております。個別案件については、審議した結果をスピーディーに業務遂行に反映させ、その重要性や緊急性に応じて、取締役会に上申しております。

(3) 監査役

監査役は、独立した機能として、取締役会への出席を通じて取締役の職務執行状況をモニタリングし、妥当性・公正性を踏まえた健全な経営に寄与するとともに、業務および財産の状況について、法令および定款等に従い監査を実施しております。

(4) その他社内規程等

各種基準・規則等を定めた社内規程やマニュアル・ルールが整備されており、事務分掌および決裁権限に従った承認手続のもと、各業務が適切に遂行される体制を整備しております。

2. コンプライアンス体制

当社では、保険業の高度な社会的責任と公共的使命を果たすため、コンプライアンスを経営上の最重要課題の一つとして位置付け、以下のコンプライアンス推進体制を構築しています。

(1) コンプライアンスを重視した企業風土の醸成

当社では、コンプライアンスに関する基本的な考え方や個々の業務に関し特に留意すべき事項等をまとめた「コンプライアンス基本方針」、「コンプライアンス規程」、および「コンプライアンスマニュアル」を策定し、「コンプライアンスプログラム」に従って、年1回以上のコンプライアンス研修を行うことで、全従業員への徹底を図っています。

(2) コンプライアンス推進体制

会社全体のコンプライアンス推進の観点から、当社ではコンプライアンス委員会を設置しております。コンプライアンス委員会では、コンプライアンスの推進に係る重要な事項について審議しております。

3. リスク管理体制

当社では、リスク管理の高度化と会社損失の最小化を図ることを目的とし、「リスク管理規程」において、当社において管理すべきリスクを特定し、当該リスクに係る管理方針および管理体制を定めております。当社が管理するリスクの種類は、以下に定めるとおりです。

(1) 市場関連リスク

市場関連リスクとは、保有する資産および負債の経済価値が変動し、損失を被るリスクであり、具体的には、市場リスク、信用リスク等があります。

(2) 流動性リスク

流動性リスクとは、保険料収入の大幅な減少、解約の大幅な増加等により資金繰りが悪化するリスク、もしくは著しく不利な条件で資金調達を余儀なくされるリスク、および市場の混乱等により市場において取引ができなくなるリスク、もしくは著しく不利な価格での市場取引を余儀なくされるリスクであり、具体的には、資金繰りリスク、市場流動性リスク等があります。

(3) 保険引受リスク

保険引受リスクとは、保険料設定時の前提条件であった経済情勢や保険事故発生率等が予測に反して変動し、損失を被るリスクであり、具体的には、保険リスク、査定リスク、再保険リスク等があります。

(4) オペレーショナルリスク・システムリスク

オペレーショナルリスクとは、事務の怠り・過失・事故・不正等により損失を被るリスク、およびコンピューターシステムに生じる停止・誤作動・不正利用・情報流出等により損失を被るリスクであり、このうち、特にシステムに関連するリスクをシステムリスクとしております。

(5) 経営リスク

経営リスクとは、会社経営全般にわたって発生しうる事故等により損失を被るリスクであり、具体的には、オフィス・人事リスク、リーガルリスク、風評リスク、事業継続リスク等があります。

リスク管理を推進するために、管理部がリスク管理所管部となり、リスク管理に関する方針の策定、各部におけるリスクマネジメントの推進指導、リスク管理状況の集約と監視、報告体制の整備等を行っております。また、各部においては、上記リスクに対して積極的にリスクマネジメントを行うものとし、リスク顕在化時には機動的に行動してまいります。

なお、システムリスクについては、オペレーション部が責任部署となり、オペレーション部長が総括責任者となってリスク管理を推進しております。

主要な業務の内容

1. 取扱商品

当社では、2026 年 7 月現在、がん経験者の方が加入できる以下の 4 つの商品を販売しております。

がん保険		
がんを経験した女性を支えるがん保険 (正式名称：乳がん・子宮がん・卵巣がん経験者専用がん保険) 入れないと思っていたあなたへ。 がんを経験した 女性を支える がん保険	大腸がんを経験した人を支えるがん保険 (正式名称：大腸がん経験者専用がん保険) 入れないと思っていたあなたへ。 大腸がんを 経験した人を支える がん保険	胃がんを経験した人を支えるがん保険 (正式名称：胃がん経験者専用がん保険) 入れないと思っていたあなたへ。 胃がんを 経験した人を支える がん保険
概要 - 各がんを経験した方が、再発や新たながんに備えるための保険です。 特徴 - がんの手術から 6 カ月経過でお申込みいただけます。 - がんと診断されたら給付金をお受取りいただけます。 - 死亡保障・高度障害保障のあるプランもご選択いただけます。 - 保険料は年齢・がん種・ステージ・保障内容ごとに異なります。 保障内容 - がん診断給付金：80 万円（1 回限り） - 死亡・高度障害保険金：なし・100 万円・200 万円・300 万円のいずれかから選択		

入院保険

新緩和型保険 がん向き合うための入院保障

(正式名称：がん経験者向け入院保障保険)



概要

- がんを経験した方が、病気やケガでの入院に備えるための保険です。

特徴

- 経験したがんの種類は問わず、診断確定から所定の期間※が経過していればお申込みいただけます。
※ステージⅠ：6 か月、ステージⅡ：12 か月、ステージⅢ：24 か月、ステージⅣ：36 か月、ステージⅤ/ステージ分類なし/再発・転移：60 か月
- がんの治療中や治療後の経過観察中でも、入院をしていない、他に持病がない等の所定の条件を満たしていればお申込みいただけます。
- がんを含むすべての病気やケガによる入院を保障します。

保障内容

- 疾病入院給付金・災害入院給付金：日額 5,000 円または 10,000 円
- ※ 選択した最低保障日数（なし/5 日/10 日）により給付金を計算します。
- ※ 各給付金には支払限度があります。

2. お客さま対応窓口

(1) カスタマーセンター

当社では、カスタマーセンターを設け、お客さまからの資料請求、保険金・給付金請求、その他ご質問・ご相談・苦情等を受け付けております。

電話番号：0120-851-007

受付時間：10:00～18:00（土日祝・年末年始を除く）

(2) 指定紛争解決機関（ADR 機関）

お客さまからのご相談・苦情につきましては、指定紛争解決機関である一般社団法人日本少額短期保険協会「少額短期ほけん相談室」をご利用いただけます。

電話番号：0120-82-1144

受付時間：9:00～12:00、13:00～17:00（土日祝・年末年始を除く）

URL：<https://www.shougakutanki.jp/general/consumer/consult.html>

3. 保険金・給付金のお支払い

(1) お支払い業務における基本方針

保険金・給付金のお支払いは、必要不可欠な基本的かつ最も重要な業務です。当社は、その認識のもと、適時・適切な保険金・給付金のお支払い業務を行っていくことが、当社の責務であると考えています。当社では保険金・給付金のお支払い業務はもちろんのこと、迅速かつ適切にお支払い業務が遂行されるよう体制整備や組織強化に日々努めております。

(2) お支払い業務の体制

当社は、保険金・給付金を確実かつ迅速にお支払いすべく、複数の担当者による支払可否判断のチェックや、お支払い業務の注意事項をまとめた保険金・給付金支払マニュアルに基づいた体制の構築などを行っています。

4. 再保険の状況

保険引受リスク管理の観点から、保険リスクの一部を再保険に付すことで、リスク分散を通じた収益の安定化を図っております。

出再先保険会社の名称	格付
SCOR SE 日本支店	A+

※スタンダード&プアーズ社（S&P 社）の格付を使用しております

5. 募集体制

当社は、保険募集において以下の方式を採用しています。

- ① 通信販売方式
- ② インターネットを通した直販方式
- ③ 代理店委託方式

当社では通信販売方式、およびインターネットを通した直販方式の募集を行うため、パンフレットや重要事項説明書等の募集資料、および保険商品のご案内サイトにつきまして、お客さまにご理解いただけるような記述を心がけております。また、ご契約にあたっては、勧誘方針および保険募集管理規程・保険募集マニュアルに基づき、お客さまに対して十分な情報を提供し、適切な保険募集を行っております。

代理店委託方式での保険募集においては、委託代理店が、お客さまのご意向に沿い、法令に基づいた適正な保険募集を行うよう、委託代理店に対する指導、研修を実施しています。

当社の勧誘方針

当社は、保険募集に関する法令などの遵守の重要性を理解し、お客さまのニーズにあった保険商品を提供するため保険募集管理に関する基本方針（勧誘方針）を次の通り定めます。

1. 法令等の遵守

お客さまの期待と信頼にお応えするため、保険業法、金融サービスの提供および利用環境の整備等に関する法律、消費者契約法、犯罪による収益の移転防止に関する法律その他の各種法令等を遵守し、高い倫理観をもって業務を行ってまいります。

2. 適切な保険商品のご提供

お客さまの商品に関する知識、加入目的、年齢等を踏まえ、お客さまのご意向と実情にあった商品のご提供を行います。また、商品のご提供に際しては、お客様の立場に立ち、募集の方法・時間、法律等を十分に配慮いたします。

3. 重要事項の説明

商品をおすすめる際には、お客さまに商品内容についての重要事項を十分にご理解いただけるようご説明します。

4. お客さまに関する情報の保護

お客さまに関する情報は、業務上必要な範囲で収集・使用するとともに、厳格な管理を行う等、適正な取扱いに努めます。

5. 教育・研修

適正な保険募集ならびにお客様サービスの向上を図るため、役職員等が教育・研修を通じて、知識の習得に努めます。

また、お客さまの様々なご意見・ご要望等の収集に努め、それを商品開発や保険販売に活かしていきます。

6. お客さまからの声に対する当社の対応

当社に寄せられた勧誘に関するお客様からの声につきましては、真摯に受け止め、お客さまに満足いただける金融商品の勧誘を実施できるよう努めてまいります。

主要な業務の状況

1. 2025 年度における業務の概況および今後の方針

当社は、2021 年 6 月 30 日に関東財務局長（少額短期保険）第 102 号の登録を受け、同年 8 月 25 日より、日本初^{※1}の女性特有がん罹患者専用の再発保障保険である「がんを経験した女性を支えるがん保険（正式名称：女性特有がん経験者専用がん保険）^{※2}」の販売を開始し、株式会社 MICIN のグループ企業として、"医療×テクノロジーで保険をアップデートし、自分らしい生き方を選択できる世界を。"というビジョンを掲げて事業を行っております。

開業五年目となった当期は、主力商品である「乳がん・子宮がん・卵巣がん経験者専用がん保険」の販売に注力したほか、2024 年 10 月発売の「大腸がん経験者専用がん保険」「胃がん経験者専用がん保険」の認知拡大と販売にも取り組み、がん経験者専用保険のパイオニアとしてのプレゼンスを高めました。

保険の募集は、自社や代理店のウェブサイトを通じて行い、保有契約件数は前期末比 35%の増加となる 3,652 件となりました。

また、当期の保険料等収入は、前期比 46%の増加となる 154 百万円となりました。一方、保険金・給付金の支払いが 34 百万円発生しましたが、損害率は安定的に推移しています。

事業費は、保有契約件数が増えるなかでも前期から引き続き広告宣伝費を中心としてコスト抑制に努めた結果、前期比 15%の削減となる 210 百万円となりました。経常利益は▲103 百万円、当期純利益は前期比から 64 百万円の増加となる▲122 百万円となりました。

2025 年度末における当社のソルベンシー・マージン比率は 6,888.7%であり、健全性の一つの基準である 200%を大きく上回っており、十分な支払余力を備えております。

一方で、保険業は一般的に、長期間にわたり平準的に保険料を収受する一方、費用が先行的に支出される特性により、保有契約件数に対する新契約件数の割合が大きい新設会社では、会計上の損失が生じる傾向にあります。当社も、事業計画の見直しやコスト削減に取り組んでいるものの営業損失が発生している状況にありますが、親会社である株式会社 MICIN から資金面や事業面での経営支援を受けながら、「がん経験者専用保険のプレゼンス拡大」「販売力の向上と保有契約件数の安定的な積み上げ」「オンライン広告やオペレーションの最適化による費用対効果の向上」に取り組み、持続的な成長とさらなる収支改善を実現してまいります。

※1 2021 年 8 月時点当社調べ（国内における発売中の女性特有がん 2 種専用再発保障保険）

※2 旧名称：乳がん・子宮頸がん・子宮体がん再発保障保険

2. 業務の状況を示す主な指標

(単位：千円)

項目	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
経常収益	2,403	27,697	73,352	131,873	191,131
経常利益（損失）	△286,032	△367,936	△185,073	△173,231	△103,672
当期純利益（損失）	△286,322	△387,890	△212,989	△187,502	△122,526
資本金の額	299,950	420,650	530,000	650,000	690,000
発行済株式の総数	58,990 株	83,130 株	105,000 株	129,000 株	137,000 株
純資産額	241,658	95,168	100,879	153,376	110,850
総資産額	270,681	117,877	126,293	175,906	128,168
保険業法上の純資産額※	241,781	95,749	102,076	155,528	113,868
責任準備金残高	123	607	1,213	2,205	3,065
有価証券残高	—	—	—	—	—
ソルベンシー・マージン比率	18,750.2%	15,869.3%	12,175.1%	11,283.6%	6,888.7%
配当性向	—	—	—	—	—
従業員数	15 名	15 名	7 名	6 名	5 名
正味収入保険料の額	1,743	15,564	38,003	81,559	118,704

※保険業法上の純資産額とは、保険業法施行規則第 211 条の 8 第 1 項の規定に基づき、貸借対照表の純資産の部の金額に異常危険準備金および価格変動準備金の額を加えたものです。

3. 直近 2 事業年度における事業の状況

(1) 主要な業務の状況を示す指標等

① 正味収入保険料

(単位：千円)

区分・年度	2024 年度	2025 年度
医療	81,559	118,704
合計	81,559	118,704

※正味収入保険料とは、元受正味保険料から出再契約の支払再保険料を控除したものをいいます。

② 元受正味保険料

(単位：千円)

区分・年度	2024 年度	2025 年度
医療	105,385	154,117
合計	105,385	154,117

※元受正味保険料とは、元受保険料から元受解約返戻金および元受その他返戻金を控除したものをいいます。

③ 支払再保険料

(単位：千円)

区分・年度	2024 年度	2025 年度
医療	31,068	47,140
合計	31,068	47,140

※支払再保険料とは、再保険料から再保険返戻金その他再保険収入を控除したものをいいます。

④ 保険引受利益

(単位：千円)

区分・年度	2024 年度	2025 年度
医療	△157,721	△90,375
合計	△157,721	△90,375

※保険引受利益とは、保険引受収益から保険引受費用と保険引受に係る営業費および一般管理費を引いて、その他収支（保険引受に係るもの）を足して算出しています。

⑤ 正味支払保険金

(単位：千円)

区分・年度	2024 年度	2025 年度
医療	7,464	10,429
合計	7,464	10,429

※正味支払保険金とは、元受正味保険金から回収再保険金を控除したものをいいます。

⑥ 元受正味保険金

(単位：千円)

区分・年度	2024 年度	2025 年度
医療	24,880	34,765
合計	24,880	34,765

※元受正味保険金とは、元受契約の支払保険金から、元受保険金戻入を控除したものをいいます。

⑦ 回収再保険金

(単位：千円)

区分・年度	2024 年度	2025 年度
医療	17,416	24,335
合計	17,416	24,335

(2) 保険契約に関する指標等

① 契約者配当金

該当ありません。

② 正味損害率、正味事業費率およびその合算率

区分・年度	2024 年度			2025 年度		
	正味 損害率	正味 事業費率	正味 合算率	正味 損害率	正味 事業費率	正味 合算率
医療	9.1%	303.2%	312.3%	8.7%	177.3%	186.1%
合計	9.1%	303.2%	312.3%	8.7%	177.3%	186.1%

※正味損害率 = 支払保険金 ÷ 正味収入保険料

※正味事業費率 = 事業費 ÷ 正味収入保険料

※正味合算率 = 正味損害率 + 正味事業費率

※事業費 = 事業費一再保険手数料

③ 出再控除前の元受損害率、元受事業費率および元受合算率

区分・年度	2024 年度			2025 年度		
	元受 損害率	元受 事業費率	元受 合算率	元受 損害率	元受 事業費率	元受 合算率
医療	23.6%	234.6%	258.2%	22.5%	136.6%	159.1%
合計	23.6%	234.6%	258.2%	22.5%	136.6%	159.1%

※元受損害率 = 元受正味保険金 ÷ 元受正味保険料

※元受事業費率 = 事業費 ÷ 元受正味保険料

※元受合算率 = 元受損害率 + 元受事業費率

※事業費 = 事業費一再保険手数料

④ 出再先保険会社の数と出再保険料の上位 5 社の割合

項目	2024 年度	2025 年度
出再先保険会社の数	1 社	1 社
出再保険料の上位 5 社の割合	100.0%	100.0%

⑤ 出再保険料の格付ごとの割合

格付区分・年度	2024 年度	2025 年度
A-以上	100.0%	100.0%
BBB 以上	—	—
その他	—	—
合計	100.0%	100.0%

※格付区分は、スタンダード&プアーズ社（S&P 社）の格付を使用しております。

※各年度の格付は 3 月末時点の格付に基づいています。

⑥ 未収再保険金額

(単位：千円)

区分・年度	2024 年度	2025 年度
医療	7,483	7,490
合計	7,483	7,490

(3) 経理に関する指標等

① 支払備金

(単位：千円)

区分・年度	2024 年度	2025 年度
医療	778	1,995
合計	778	1,995

② 責任準備金

(単位：千円)

区分・年度	2024 年度	2025 年度
医療	2,205	3,065
合計	2,205	3,065

③ 責任準備金の残高の内訳

<2025 年度>

(単位：千円)

区分	普通責任 準備金	異常危険 準備金	契約者配当 準備金	当期末 責任準備金
医療	53	2,152	—	2,205
合計	53	2,152	—	2,205

<2025 年度>

(単位：千円)

区分	普通責任 準備金	異常危険 準備金	契約者配当 準備金	当期末 責任準備金
医療	47	3,018	—	3,065
合計	47	3,018	—	3,065

④ 利益準備金および任意積立金の区分ごとの残高

該当ありません。

⑤ 損害率の上昇に対する経常利益又は経常損失の額の変動

損害率の上昇仮定	発生損害率が1%上昇すると仮定	
算出方法	既経過保険料×1%	
経常損失の増加	2024 年度	2025 年度
	815 千円	1,187 千円

※既経過保険料は、出再分を控除しております。

(4) 資産運用に関する指標等

① 資産運用の概況

(単位：千円)

区分・年度	2024 年度	2025 年度
現預金	142,097	80,586
金銭信託	—	—
有価証券	—	—
運用資産計	142,097	80,586
総資産	175,906	128,168

② 利息配当収入の額および運用利回り

(単位：千円)

区分・年度	2024 年度		2025 年度	
	金額	利回り	金額	利回り
現預金	53	0.0%	355	0.3%
金銭信託	—	—	—	—
有価証券	—	—	—	—
小計	53	0.0%	355	0.3%
その他	—	—	—	—
合計	53	0.0%	355	0.3%

③ 保有有価証券の種類別の残高および合計に対する構成比
該当ありません。

④ 保有有価証券の種類別の利回り
該当ありません。

⑤ 有価証券の種類別の残存期間別残高
該当ありません。

経理の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

科目	2024 年度 (2025 年 3 月 31 日現在)	2025 年度 (2026 年 3 月 31 日現在)
(資産の部)		
現金および預貯金	142,097	80,586
預貯金	142,097	80,586
無形固定資産	—	—
ソフトウェア	—	—
代理店貸	—	—
再保険貸	5,337	6,022
その他資産	17,471	28,559
供託金	11,000	13,000
資産の部合計	175,906	128,168

科目	2024 年度 (2025 年 3 月 31 日現在)	2025 年度 (2026 年 3 月 31 日現在)
(負債の部)		
保険契約準備金	2,984	5,061
支払備金	778	1,995
責任準備金	2,205	3,065
代理店借	96	54
再保険借	—	—
その他負債	19,449	12,202
未払法人税等	—	—
未払金	18,398	11,026
預り金	—	—
仮受金	—	—
その他の負債	1,050	1,176
負債の部 合計	22,530	17,318
(純資産の部)		
資本金	650,000	690,000
資本剰余金	640,000	680,000
資本準備金	640,000	680,000
利益剰余金	△ 1,136,623	△ 1,259,149
繰越利益剰余金	△ 1,136,623	△ 1,259,149
株主資本合計	153,376	110,850
純資産の部 合計	153,376	110,850
負債および純資産の部合計	175,906	128,168

2. 損益計算書

(単位：千円)

科目	2024 年度 (2024 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日)	2025 年度 (2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日)
経常収益	131,873	191,131
保険料等収入	130,044	190,180
保険料	105,385	154,117
再保険収入	24,658	36,063
回収再保険金	17,416	24,335
再保険手数料	—	—
再保険返戻金	—	—
その他再保険収入	7,242	11,727
責任準備金等戻入額	1,121	—
支払備金戻入額	1,121	—
資産運用収益	53	355
利息および配当金等収入	53	355
その他運用収益	—	—
その他経常収益	655	596
経常費用	305,105	294,804
保険金等支払金	55,948	81,905
保険金等	24,880	34,765
解約返戻金等	—	—
契約者配当金	—	—
再保険料	31,068	47,140
責任準備金等繰入額	991	2,077
支払備金繰入額	—	1,216
責任準備金繰入額	991	860
事業費	247,323	210,541
営業費および一般管理費	231,945	196,573
税金	14,752	13,476
減価償却費	625	492
その他経常費用	840	280
経常利益（損失）	△ 173,231	△ 103,672
特別損失	13,184	17,591
税引前当期純利益（損失）	△ 186,415	△ 121,263
法人税および住民税	1,086	1,262
法人税等合計	1,086	1,262
当期純利益（損失）	△ 187,502	△ 122,526

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科目	2024 年度 (2024 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日)	2025 年度 (2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益 (△は損失)	△ 186,415	△ 121,263
減価償却費	625	492
減損損失	13,184	17,591
支払備金の増加額 (△は減少)	△ 1,121	1,216
責任準備金の増加額 (△は減少)	991	860
利息および配当金等収入	53	△ 355
再保険貸の増加額 (△は増加)	△ 5,337	△ 684
その他資産の増減額 (△は増加)	△ 5,986	△ 13,088
代理店借の増加額 (△は減少)	31	△ 41
再保険借の増加額 (△は減少)	△ 724	—
その他負債の増減額 (△は減少)	△ 2,046	△ 7,372
その他	840	280
小計	△ 185,904	△ 122,366
利息および配当金等の受取額	△ 53	355
法人税等の支払額	△ 1,102	△ 1,136
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 187,060	△ 123,148
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額 (△は増加)		
ソフトウェアの取得による支出	△ 13,810	△ 18,083
その他	—	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 13,810	△ 18,083
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	239,159	79,720
その他	—	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	239,159	79,720
現金および現金同等物の増減額 (△は減少)	38,288	△ 61,511
現金および現金同等物期首残高	103,809	142,097
現金および現金同等物期末残高	142,097	80,586

4. 株主資本等変動計算書

(2024 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日)

(単位：千円)

	株主資本						純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主 資本 合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	繰越 利益 剰余金	利益 剰余金 合計		
当期首残高	530,000	520,000	520,000	△ 949,120	△ 949,120	100,879	100,879
当期変動額							
新株の発行	120,000	120,000	120,000			240,000	240,000
剰余金の配当							
当期純利益				△ 187,502	△ 187,502	△ 187,502	△ 187,502
当期変動額合計	120,000	120,000	120,000	△ 187,502	△ 187,502	52,497	52,497
当期末残高	650,000	640,000	640,000	△ 1,136,623	△ 1,136,623	153,376	153,376

(2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日)

(単位：千円)

	株主資本						純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主 資本 合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	繰越 利益 剰余金	利益 剰余金 合計		
当期首残高	650,000	640,000	640,000	△ 1,136,623	△ 1,136,623	153,376	153,376
当期変動額							
新株の発行	40,000	40,000	40,000			80,000	80,000
剰余金の配当							
当期純利益				△ 122,526	△ 122,526	△ 122,526	△ 122,526
当期変動額合計	40,000	40,000	40,000	△ 122,526	△ 122,526	△ 42,526	△ 42,526
当期末残高	690,000	680,000	680,000	△ 1,259,149	△ 1,259,149	110,850	110,850

個別注記表（2025 年度）

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

工具、器具及び備品	4 年
-----------	-----

無形固定資産

定額法によっております。

自社利用のソフトウェアは、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。

2. 保険契約に関する会計処理

責任準備金は、保険業法施行規則第211条の46の規定に基づき保険料及び責任準備金の算出方法書（保険業法第272条の2第2項第4号）に記載された方法に従って計算した金額を計上しています。責任準備金のうち異常危険準備金については、保険業法施行規則第211条の46に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。

なお、責任準備金については、保険業法第121条第1項及び保険業法施行規則第211条の51に基づき、毎決算期において責任準備金が適正に積み立てられているかどうかを、保険計理人が確認しております。

3. 重要な収益及び費用の計上基準

（1）保険料収入に係る収益計上

保険料のうち初回保険料は、原則として収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、収納時に当該収納した金額により計上しています。また、2回目以降保険料は、契約応当日が到来している契約のうち、保険料の収納があったものについては、収納時に当該金額により、未収保険料については、回収が確実と見込まれる金額に

（2）保険金等支払金に係る費用計上

保険金等支払金は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、支払時に当該金額により計上しています。なお、支払準備金は、保険業法第117条及び保険業法施行規則第211条の47に基づき、期末時点において支払義務が発生しているもの、または、支払事由が未報告でありながら支払事由が既に発生していると認められるもののうち、それぞれ支払いが行われていないものについて計上しています。

4. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

支払備金及び責任準備金の内訳

(1) 支払備金の内訳

支払備金（出再支払備金控除前）	6,651千円
同上に係る出再支払備金	4,655千円
差引	1,995千円

(2) 責任準備金の内訳

普通責任準備金（出再責任準備金控除前）	69千円
同上に係る出再普通責任準備金	22千円
差引（イ）	47千円
異常危険準備金（ロ）	3,018千円
計（イ＋ロ）	3,065千円

(損益計算書に関する注記)

収益及び費用に関する内訳

(1) 正味収入保険料

保険料	154,117千円
再保険返戻金	11,727千円
計（イ）	165,844千円
再保険料（ロ）	47,140千円
差引（イ－ロ）	118,704千円

(2) 正味支払保険金

保険金等	34,765千円
回収再保険金	24,335千円
差引	10,429千円

(3) 支払備金繰入額（△は戻入額）

支払備金繰入額（出再支払備金控除前）	6,651千円
同上にかかる出再支払備金繰入額	5,434千円
差引	1,216千円

(4) 責任準備金繰入額（△は戻入額）

普通責任準備金繰入額（出再責任準備金控除前）	△5千円
同上に係る出再責任準備金繰入額	0千円
差引（イ）	△5千円
異常危険準備金繰入額（ロ）	866千円
計（イ＋ロ）	860千円

(5) 利息及び配当金等収入

預貯金利息	355千円
計	355千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における発行済株式の数
普通株式 137,000株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生主な原因は繰越欠損金です。

なお、繰延税金資産の回収が見込めないことから、全額評価性引当額を計上しており、繰延税金資産の計上はありません。

(金融商品会計に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

資金運用については短期的な預貯金に限定しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

預貯金、未収金及び未払金は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから注記を省略しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	株式会社 MICIN	被所有 100%	役員の兼務 従業員の出 向受入	出向社員給 与の支払等	60,995	前払費用	4,644
				増資の引受	80,000	-	-

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 出向社員に対する給与の支払額は、出向元法人の給与相当額をもとに決定しております。

(2) 増資の引受価額は、双方協議の上決定しております。

(1 株当たり情報)

- | | |
|----------------|---------|
| 1. 1 株当たり純資産額 | 809円13銭 |
| 2. 1 株当たり当期純損失 | 901円86銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

(第三者割当増資)

当社は、2026年4月27日開催の取締役会において、株式会社MICINに対して第三者割当による新株式発行を行うことについて決議し、2026年5月8日に実行いたしました。

(1) 発行する株式の種類及び数 普通株式 4,000株

(2) 払込金額 1株につき 10千円

(3) 払込金額の総額 40,000千円

(4) 増加する資本金の額及び資本準備金の額	増加する資本金の額 20,000千円
	増加する資本準備金の額 20,000千円

(5) 払込期日 2026年5月8日

(6) 割当先 株式会社MICIN

(7) 資金の使途 運転資金

5. ソルベンシー・マージン比率

(単位：千円)

項目	2024 年度末	2025 年度末
(A) ソルベンシー・マージン総額	155,528	113,868
① 純資産の部の合計額（繰延資産等控除後の額）	153,376	110,850
② 価格変動準備金	—	—
③ 異常危険準備金	2,152	3,018
④ 一般貸倒引当金	—	—
⑤ その他有価証券評価差額（税効果控除前）（99%又は100%）	—	—
⑥ 土地の含み損益（85%又は100%）	—	—
⑦ 契約者配当準備金の一部（除、翌期配当所要額）	—	—
⑧ 将来利益	—	—
⑨ 税効果相当額	—	—
⑩ 負債性資本調達手段等	—	—
告示(第14号)第2条第3項第5号イに掲げるもの（⑩(a)）	—	—
告示(第14号)第2条第3項第5号ロに掲げるもの（⑩(b)）	—	—
(B) リスクの合計額 $\sqrt{[R1^2+R2^2]+R3+R4}$	2,756	3,305
保険リスク相当額	2,152	3,018
R1 一般保険リスク相当額	2,152	3,018
R4 巨大災害リスク相当額	—	—
R2 資産運用リスク相当額	1,539	1,016
価格変動等リスク相当額	—	—
信用リスク相当額	1,420	805
子会社等リスク相当額	—	—
再保険リスク相当額	64	150
再保険回収リスク相当額	53	60
R3 経営管理リスク相当額	110	121
(C) ソルベンシー・マージン比率 (A)/ {(B) × (1/2)}	11,283.6%	6,888.7%

6. 会社法による会計監査人の監査

当社の計算書類については、会社法による会計監査人の監査を受けております。